

令和4年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和5年6月2日

部	教育委員会生涯学習部		生涯学習文化課
---	------------	--	---------

施設名・所在地	函館市公民館 函館市青柳町12番17号																										
設置条例	函館市公民館条例																										
指定管理者名	公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団	指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間																								
指定管理者の特的な要件			選定区分 公募 非公募																								
設置目的	市民のために実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため																										
設置年月	函館市公民館 昭和22年5月	建設費																									
構造規模等	鉄筋コンクリート造2階建（地下1階）、レンガ造2階建、木造平屋建、延床面積：1,177.03㎡ 講堂／第1集会室／第2集会室／第3集会室／陶芸実習室 ほか																										
開館時間	開館時間：午前9時～午後9時まで																										
休館日等	休館日：月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その日およびその翌日）、国民の祝日、 年末年始																										
料金体系	<p>ア 利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p> <p>イ 利用料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前9時から 正午まで</th> <th>正午から 午後5時まで</th> <th>午後5時から 午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講堂</td> <td>600円</td> <td>1,050円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>第1集会室</td> <td>380円</td> <td>600円</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>380円</td> <td>600円</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>150円</td> <td>300円</td> <td>380円</td> </tr> <tr> <td>陶芸実習室</td> <td>260円</td> <td>440円</td> <td>530円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 陶芸実習室の利用者が陶芸窯を使用する場合は、使用1時間までごとに200円を支払う 2 暖房を使用した場合は5割増し</p>			区分	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	講堂	600円	1,050円	1,200円	第1集会室	380円	600円	750円	第2集会室	380円	600円	750円	第3集会室	150円	300円	380円	陶芸実習室	260円	440円	530円
区分	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで																								
講堂	600円	1,050円	1,200円																								
第1集会室	380円	600円	750円																								
第2集会室	380円	600円	750円																								
第3集会室	150円	300円	380円																								
陶芸実習室	260円	440円	530円																								

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1)管理業務

ア 事業の実施に関すること

- (ア) 定期講座、講習会、講演会、レクリエーションその他の集会を主催、奨励すること
- (イ) 高齢者対象大学（1年制）の実施
- (ウ) 生涯学習リーダーバンクの登録および体験講座の実施
- (エ) グループ活動の育成、振興を図ること
- (オ) 必要な資料および教材等を備え市民の利用に供すること
- (カ) 各種関係機関との情報、刊行物等の交換をすること

イ 公民館の使用の許可および制限に関すること

ウ 公民館の維持管理に関すること

エ 利用料金に関すること

オ その他教育委員会が定める業務

(2)事業の実施

ア 公民館講座

<函館市公民館>

成人対象7講座, 計37回実施(ドールハウス製作, 陶芸, ヨガ, 習字, ハーブ&アロマ, コーラス, 中国語)

親子対象2講座, 計4回実施(粘土, 陶芸)

女性対象1講座, 計3回実施(着付け)

高校生以上対象1講座, 計6回実施(手話)

中学生以上対象1講座, 計8回実施(クラシックギター)

小学生対象4講座, 計12回(絵画, 習字, 土鈴づくり, 書き初め)

イ 高齢者大学青柳校

5/19~12/15 30回実施(健康, 歴史, ボランティア, 音楽など)

ウ リーダーバンク体験講座

10講座(パステルアート, 樹脂粘土, クラフトバンド, ハーバリウム, フラダンスなど)

エ グループ活動の育成, 振興

公民館講座受講生作品展(公民館講座受講生の作品展示)

公民館コンサート(クラリネットとピアノ, 三味線によるコンサート)

オ 自主事業

丘の上の芸術祭(ピアノとジャズのコンサート)

2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

- ・地元新聞, ラジオ等による情報発信
- ・財団広報誌, まなびっとへの情報掲載

3 市民ニーズの把握の実施状況

- ・利用者懇談会の開催(R4.7.27出席希望者なしのため書面により開催。7団体から回答。)
- ・各種アンケート調査
- ・ご意見箱の設置

4 施設の利用状況

(1) 令和4年度の月別利用者数(主催事業参加者含)

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	1,079	1,077	1,438	1,753	1,437	1,454	2,054	1,292	2,680	371	665	1,039	16,339

(2) 令和4年度施設別稼働率

(単位:%)

区分	講堂	第1集会室	第2集会室	第3集会室	陶芸実習室
稼働率	54.1	27.2	21.8	19.2	37.8

(3) 年度別利用者数

(単位:人)

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延利用者数	46,410	37,990	11,359	16,341	16,339

※平成31年度までは函館市公民館・亀田公民館の2館合計

※亀田公民館は令和2年3月31日をもって閉館

5 指定管理者の収支状況

(単位：円)

区 分		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入	委託料	33,133,964	24,062,000	24,240,000	24,479,000
	利用料金収入	1,875,320	838,285	1,000,660	939,260
	公民館事業収入	11,500	0	300,000	876
	自主事業収入	0	29226	69,059	38,993
	その他	698,797	25,591	1,089	424,954
	前期繰越	1,619,883	0	0	658,016
	計	37,339,464	24,955,102	25,610,808	26,541,099
支 出	人件費	23,916,150	15,704,120	16,008,756	16,437,655
	消耗品費	449,279	327,203	340,634	232,496
	燃料費	485,604	32,239	36,072	30,178
	印刷製本費	0	68,200	0	29,700
	光熱水費	2,818,576	2,281,036	2,641,750	3,033,376
	修繕費	344,221	121,055	278,520	231,220
	通信運搬費	553,025	286,037	289,546	290,989
	手数料	704,662	200,779	410,458	207,975
	委託費	2,331,604	1,379,502	1,378,071	1,378,741
	賃借料	1,012,374	769,321	725,743	736,640
	保険料	178,010	101,638	101,556	101,720
	租税公費	0	400	600	400
	負担金	0	12,000	11,050	11,200
	備品購入費	192,780	356,840	52,470	0
	その他諸経費	138,300	630,540	604,652	648,970
	事業費	778,499	649,735	773,671	835,148
	消費税等	1,911,200	1,658,800	1,674,900	1,618,100
	計	35,814,284	24,579,445	25,328,449	25,824,508
当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト		872	2,118	1,483	1,498

※ 指定期間：平成27年度～平成31年度（函館市公民館・亀田公民館）令和2年度～令和6年度（函館市公民館）

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

実地調査の実施  有・無

各種報告書の提出

- ・管理業務月次報告書
- ・管理業務四半期収支報告書
- ・事業報告書（管理業務、収支）
- ・利用者懇談会結果報告書

7 指定管理者に対する評価

(1) 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に写真付き名札の携行を義務付けている。</li> <li>年に2回の財団内研修や、館長を対象とした労務関係の研修に参加し、職員の資質向上に努めている。</li> <li>職員等による毎日の施設巡回および適切な維持補修に努め、雨漏り・壁の剥離等の修繕に迅速に対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して日常点検や保守点検をし、修繕等が必要な場合は直営でできるものは迅速に実行し、専門業者に発注する際は速やかに連携をとり、利用者にとって安全かつ快適にご利用いただけるよう維持管理に努める。また、利用者の要望を反映して事業展開を図るとともに、利用者ニーズに寄り添った重要な対応を心がける。</li> <li>コロナウイルス感染症対策が過渡期を迎えており、今後出される対処方針に柔軟かつ迅速に対応し、安心・安全な施設管理を実行する。</li> </ul>
サービスの 質の状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> <li>経験の浅い職員を対象に、財団職員による接客研修を実施し、より良い接客サービスの提供ができる職員の育成を図っている。</li> <li>利用者向けのアンケート箱の常設、主催事業時にアンケート調査を実施し、利用者の要望を把握するとともに、その反映に努めている。また、昨年度に引き続き今年度も出席者がいなかったために、利用者懇談会を書面での実施としたが、寄せられた意見等については従来どおり、今後の館の運営に反映させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等により施設の利用案内や講座案内などの広報活動を行うとともに、利用しやすい施設づくりを目指しサービス向上のための研修を実施するなど、より良いサービスの提供に努めていく。</li> <li>コロナ感染症対策のため貸室等の利用制限を実施してきたが、制限の解除にともない、従来の利用基準に戻しながらも消毒・換気は実施し、利用者の安心・安全のため注力する。</li> </ul>
団体の経営 状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業収支、経営状況ともに適正である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後においても、事業収支および経営状況ともに、よりいっそう適正に行うとともに、安定した事業運営に努める。</li> </ul>

(2) 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急手当普及員や防火管理者等を配置している。</li> <li>公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインや各催事におけるガイドラインを遵守し、注意喚起を徹底しつつ体温計など必要物品の利用者への貸出を行った。</li> <li>法定点検のほか、日常的に施設・設備・機器等の状態をチェックし、不具合があった際には速やかに専門業者に依頼するなど適切な維持管理を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も施設の利用案内の広報活動を行うとともに、利用者にとってわかりやすく使いやすい施設づくりにより、稼働率の向上に努めていただきたい。</li> <li>各所の修繕が適宜行われており、引き続き利用者が安全・快適に利用できるよう努めていただきたい。</li> </ul>
サービスの 質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報記載されている書類等について鍵付きキャビネットで保管・管理、また個人情報研修を実施している。</li> <li>手摺りの付いた階段、また筆談による対応が可能であることなど福祉サービスの向上を図っている。</li> <li>高齢者大学や無料コンサートで地域住民に芸術に触れる機会を提供、また、音楽家やパフォーマーに発表の場を与えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も振興事業や講座の積極的な開催等により、地域に密着した活動を行っていただきたい。</li> <li>利用者への情報提供の継続に努めていただきたい。</li> <li>従業員の資質向上のための取り組みを今後とも継続して行っていただきたい。</li> </ul>
団体の経営 状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		—

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。